平成２２年（再）第１４号
島根県簸川郡斐川町大字学頭3738番地１
再生債務者　株式会社出雲空港カントリー倶楽部
１　決議に付する再生計画案　平成22年５月６日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年７月６日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年６月28日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年６月22日
平成22年５月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１号
長野県中野市大字更科468番地１
再生債務者　長野技研株式会社
１　決議に付する計画案　平成22年３月10日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年６月24日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年６月17日まで
平成22年５月14日　　長野地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２１年（再）第５号
千葉県旭市ニの660番地
再生債務者　飯島儀兵衛
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画遂行
平成22年５月10日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成１８年（再）第１９５号
東京都大田区仲六郷２丁目26番８号
再生債務者　株式会社しなの
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年５月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成１８年（再）第１９６号
東京都港区西麻布２丁目25番11号
再生債務者　株式会社シェーカーコーポレーション
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年５月13日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第６号
北海道日高郡新ひだか町静内本町４丁目５番１―104号
再生債務者　亀谷　憲一
１　決定年月日時　平成22年５月13日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月３日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月17日から平成22年６月24日まで
札幌地方裁判所浦河支部再生係

平成２２年（再イ）第１２号
青森県八戸市東白山台４－８－９　レオパレスニュータウンⅡ―102号
再生債務者　菊池るり子
１　決定年月日時　平成22年５月14日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月11日から平成22年６月25日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２２年（再イ）第２５号
福島県郡山市安積町成田字田向３番地の13
再生債務者　本間　　恵
１　決定年月日時　平成22年５月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月17日から平成22年６月24日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２２年（再イ）第９号
茨城県稲敷市手賀組新田331番地１
再生債務者　宮野恵美子
１　決定年月日時　平成22年５月14日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月18日から平成22年６月25日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２２年（再イ）第１２号
茨城県龍ケ崎市南が丘５丁目５番地３
再生債務者　三河　貞夫
１　決定年月日時　平成22年５月14日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月18日から平成22年６月25日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２２年（再イ）第１３号
茨城県守谷市薬師台３丁目10番地７
再生債務者　尾崎　浩一
１　決定年月日時　平成22年５月14日午後４時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月18日から平成22年６月25日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２２年（再イ）第１５号
茨城県取手市桑原1004番地４
再生債務者　上田　隆俊
１　決定年月日時　平成22年５月14日午後３時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月18日から平成22年６月25日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２１年（再イ）第１５７号
埼玉県三郷市彦倉１丁目141番地１
再生債務者　田村　由美
１　決定年月日時　平成22年５月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月18日から平成22年６月25日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２２年（再イ）第４３号
埼玉県入間郡毛呂山町南台３丁目２番地20
再生債務者　福山　知至
１　決定年月日時　平成22年５月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月18日から平成22年６月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第７３号
埼玉県所沢市金山町12番14―1002号　ワイズユウラク所沢
再生債務者　橋本　利夫
１　決定年月日時　平成22年５月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月18日から平成22年６月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第１２号
千葉県木更津市長須賀1316番地
再生債務者　数馬　英彦
１　決定年月日時　平成22年５月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月18日から平成22年７月２日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（再イ）第２２号
愛知県一宮市妙興寺２丁目２番17号　クラウドエンジニア、住民票上の住所愛知県北名古屋市熊之庄江川64番地
再生債務者　水野　慶太
１　決定年月日時　平成22年５月14日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月11日から平成22年６月18日まで
名古屋地方裁判所一宮支部